

# 言語現象を忠実に教授する—仮定法を中心に—

中川 右也

## 1. はじめに

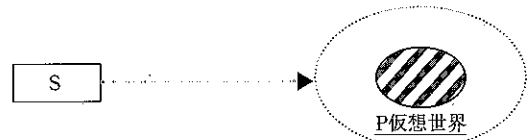
よく、学校で習う英語は実際にネイティブスピーカーが使用する英語とは異なるということが問題になる。確かに実際に教える際、規範文法から外れるものは、たとえそれがネイティブスピーカーによって使用されているとしても、教えないか、あるいは“例外”として扱うことは少なくない。しかし我々教師は、規範文法に外れているからといって、いつも“例外”として扱うのではなく、無秩序に自然現象の中に存在する言語現象(言葉が使われている実態)を直視し、その中にある一定の法則を探し、それをまた新たな文法という枠組みにあてはめ、よりわかりやすく生徒に教授する必要があるのは言うまでもない。また、その例外的な言語現象をただ無味乾燥に事実として受け入れるだけでなく、なぜそのような言語現象が起こりうるのか、その理由を解明するのもその言語を研究する上での醍醐味になろう。本稿では、その規範文法から外れる例が多い仮定法を中心に、その不思議な言語現象を考察したい。

## 2. 仮定法と時制

仮定法(subjunctive)は、仮定法現在・仮定法過去・仮定法過去完了の3つに分類される。また、動詞屈折形を用いることによって仮想世界(hypothetical world)について言及するが、その動詞屈折形と時制(tense)との関係はないことに注意されたい。教育現場では、まず仮定法を教える際の留意点として、その状況が非/反現実的であると示すための方略である動詞屈折形の後方転移システム(backshift)を教える。例えば、現在の事柄については仮定法過去形、過去の出来事については仮定法過去完了形を用いると教えることは多い。しかし、仮定法における動詞屈折形が示すのは、現実世界(real world)に存在する概念化主体(conceptualizer)である話し手Sの仮想世界Pに対する心的距離(mental distance)であ

って、時間関係(time relation)を示すためにとる文法範疇(grammatical category)ではない。

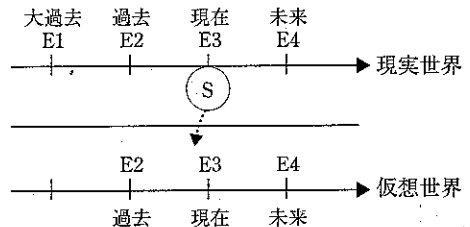
(1)



(澤田 2003 : 210)

過去時制は直説法(indicative)においては過去の事柄について言及するが、距離感という点においては仮定法と共通する。今日という時点からして、昨日と明日とでは、どちらも1日という同じ時間的隔りがあるのだが、明日は現実化するのに対し、過去はもう二度と戻ってこないがゆえに、明日という未来よりも昨日という過去の出来事のほうに話し手が距離感を抱くのである。仮定法においては、仮想世界は実現不可能に近いがゆえに心的距離感を抱く。次の図のように、仮想世界に対する心的距離は時制の操作によってマークされる。

(2)



(澤田 2002 : 27)

話し手の現実世界の現在E3と仮想世界の現在E3との距離が示すように、現実世界の過去E2や大過去E1の距離と同じくらい心的距離があるのである。

## 3. 未来時について言及する仮定法過去完了形

仮定法の動詞屈折形は話し手の心的距離感を表わすことを先ほど述べたが、実現可能性がほぼゼロに近く、心的距離感が強ければ、未来時の仮想世界の

事柄について仮定法過去完了形を用いることもある。安藤(2005: 377)はこの場合を、叙想法過去\*1の場合よりも現実からの距離がいつそう強調されている、2段階の“遠景化”だと考えられるとしている。

(3) It would have been nice to go to Australia this winter, but there is no way we can do it. (Swan 2005: 236) (今度の冬にオーストラリアに行けたらよかったのだが、仕方がないな) ここで注意されたいのが、仮想世界の過去の事柄について、通常仮定法過去完了形を用いる理由である。それは過去時の事柄を仮定する際、その実現性は現在時の仮想世界の事柄を仮定するのとは違い、ゼロであるからである。

#### 4. 過去時について言及する仮定法過去形

次に、先ほど述べた未来時について言及する仮定法過去完了形の反対のケースを紹介したい。一般的に、過去時における仮想世界に言及する際は仮定法過去完了形を用いるのは周知の通りだが、仮定法過去形が用いられる場合もある。次の事例は、『ハリー・ポッターとアズカバンの囚人』の第7章において仮定法過去形が仮定法過去完了形の代用として用いられている文である。

ハリーの同級生であるマルフォイは、日ごろから事あるごとにハリーに敵対心を示す。ハリーに関して耳にするすべてに、マルフォイは「僕だったらこうできる」「僕だったらこうする」などと、いちいちハリーの神経を逆撫でするような発言ばかりをしている。次の発言はそんないつもの調子のマルフォイから発せられたものである。

(4) “Of course, if it was me,” he said quietly, “I’d have done something before now. I wouldn’t be staying in school like a good boy, I’d be out there looking for him.” (Rowling, J.K. *Harry Potter and the Prisoner of Azkaban*) (下線筆者)

(「もちろん、俺だったらもうすでに何か行動を起こしていただろうな。良い子にして学校にいたりなんかはしないで、ブラックを探しに出かけるだろうに」)

ハリーは指名手配の殺人鬼ブラックを目撃したという新聞記事について親友のロンと話している。そこへマルフォイが耳をそばだて、いつも通り強引に

2人の間の会話に入り、「俺だったらもうすでに何か行動を起こしていただろうな」とハリーを挑発する。この発言の意味するところは、ハリーの知らない情報を自分は知っているが、君は何も知らなくていい気なものだと見下げているマルフォイを強調している。つまり、実際にマルフォイが何かしたということの意味するのではなく、挑戦的な発言をし、ハリーの気を引き付けて、優越感に浸っているのである。

もちろん、過去の事柄に対する仮想世界についての言及なので、下線部を if it had been me と仮定法過去完了を用いても可能である。しかし、帰結節の would 完了不定詞によって過去時の仮想世界についての言及であると明示されているので、言語の経済性の原則 (principle of economy) により、複雑な仮定法過去完了形の代わりに仮定法過去形が用いられているのだと考えられる。このような現象は、主に帰結節などによって過去時の仮想世界についての言及が明示されている場合に多い。そもそも過去完了形は、直説法において過去時における時間の前後の差を明確に示す必要性がある場合に用いられる。次の文の下線部のように、after という接続詞などによってその判断ができる場合は、過去完了形の代わりに過去形を用いることも可能である。

(5) I went shopping after I finished my homework. (私は宿題を終えた後に買い物に行った)

同じように、一般に条件節は未来時のことであっても will などの未来時を示す助動詞を使わず現在形を用いるのは、帰結節が未来時のことであると明示されているからである。しかし、それが帰結節で明示されていないとなれば別である。

(6) If it will rain tomorrow, we might as well cancel the match now. (Hageman & Wekker 1984: 48) (下線筆者) (もし明日雨なら、今試合を中止したほうがよい)

上の文の場合、帰結節が現在時のことに言及し、条件節が未来時について言及しているので、条件節であっても未来時をマークする助動詞が必要である。

#### 5. 現実について言及する仮定法

次に仮定法は非現実的世界について言及することが多いが、現実的な事柄についても仮定法が用いられるケースを紹介したい。教育現場では生徒たちに仮定法の含意の定着をはかるために、しばしば次の

ようにreverse(前後両方に否定を加える, もしくはその逆)する問題が多い。

(7) ① If I were a bird, I could fly to you at once. (もし私が鳥だったら, すぐに君のところに飛んで行けるのに)

② I am not a bird, so I cannot fly to you at once. (私は鳥ではないので, すぐに君のところに飛んで行くことはできない)

このように, 仮定法の条件節と帰結節が非現実的な事柄に言及する英文が多く, ②のように書き換えできる場合が多い。しかし, 仮定法は現実とは反対のものであるとシステマティックに教えると, 次のような例文の場合に問題が生じる。

(8) If Elvis were still alive, he would be dead by now. (Semantics Etc.Blog)\*<sup>2</sup>(もしエルヴィスがまだ生きていたら, もう死んでいるだろう)

(9) I wouldn't marry you, if you were the last man in the world. (もしあなたが世界で最後の人であっても, 私はあなたとは結婚しないだろう)

この2つの例文の条件節はそれぞれ非現実的なことに言及しているが, 帰結節では現実世界についての事実について言及している。(8)の例文では, エルヴィスが今はもう生きていないのは確かであり, (9)の例文では, 話し手は“君”とは結婚しないという確かな現実と言及している。

こういった言語現象は, 条件節の仮想世界が実現されたなら起こりうると聞き手が推量する事柄に, 帰結節が反するときに現れるようである。例文(8)では, 条件節の命題である“エルヴィスが活着ている”という仮定に対し, 帰結節の命題には, 条件節の命題内容とは正反対の“死んでいる”という矛盾した内容がきている。例文(9)においても, もしも地球上に“君”しかいなければ, 結婚する相手はその“君”になるのだが, 帰結節ではそれでも“君”とは結婚しない, と聞き手の推量とは反対の内容がきている。こういった類の仮定法は, 簡単に直説法に書き換えし難い。この2つのような類の仮定法に共通するのは, どちらも even if を付け加えられるという点である。

(10) Even if Elvis were still alive, he would be dead by now. (たとえエルヴィスがまだ生きていても, もう死んでいるだろう)

(11) I wouldn't marry you, even if you were the last man in the world. (Swan 2005 : 192) (たと

えあなたが世界で最後の人になっても, 私はあなたとは結婚しないだろう)

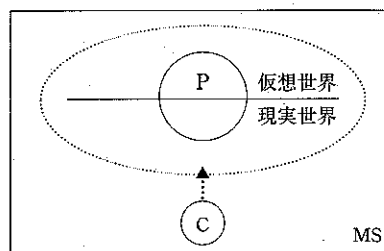
つまり, 譲歩的な意味を含んでいるこの2つの仮定法は, 帰結節が真であることを, 仮想世界の条件節を故意に用いることによって引き立たせる役割をしているのである。これは, 日本語においても次の例文のように同様のことが言える。

(12) 火が降っても槍が降っても, 明日は君に会いに行くよ。

## 6. 仮想世界の事態を断言する仮定法

現実世界と仮想世界では, その状況に言及するのに直説法を用いるか仮定法を用いるかで明確に区別されるが, その要因は今までも述べてきたように概念化主体である話し手Cが表現する客体的な2つの世界に, 次の図に示されるように対峙しているからである。

(13)



(Langcker2000 : 319)

概念化主体としての話し手と, 概念化の対象となる世界は, 主体と客体という非対称的な関係となっている。図でわかるように, 同じ概念化された仮想世界と現実世界であっても, 現実世界は話し手に近く, 仮想世界は話し手からは遠い所に位置づけられている。その概念化された仮想世界と現実世界もまた, 現実と仮想という点において, 非対称的な関係となっている。

(14) If Nakata had been playing, Japan would have won. (もし中田が出ていたら, 日本は勝っていただろうに)

この例文は, 過去時の状況について「もし中田が出ていたら, 日本は勝ったであろう」という, 仮想世界に言及している。この例文における法助動詞 would は, 意味は異なるが might や could に置き換えることが可能であるが, must には置き換え不可能である。澤田(2003 : 210)はこの理由について, 主観的な認識的(epistemic) 解釈の法助動詞 must に

は、現実世界の状況に関する推量しか表すことができないという、“現実世界制約”があるからであると説明している。モダリティーは一般に、義務や許可、あるいは可能や意思などを表す根源的(root) モダリティーと、話し手の推量や判断を表す認識的モダリティーに大別される。実はmustにかわって、仮想事態Pを断言(assert)する法助動詞が存在する。それはwouldである。このwouldは、日本語の主體的意味の推量「でしょう」「だろう」とは異なり、客體的意味である。よって、wouldを用いた場合、中田が出ていたら確実に日本は勝てたことを意味する。「中田が出ていたら、日本は勝てたに違いないのに」と解釈できるのである。

## 7. おわりに

言語は何も教科書や文法書の中だけで使用されているわけではない。自然な言語使用に触れると、今回の仮定法のように、規範文法からは外れる例に出くわすことも多い。はじめに述べたように、その中に存在する法則を見つけ出し、また新たな枠組みを作り出すことも必要である。つまり、それを教えなかったり、“例外”として扱うのではなく、やはり忠実に教授するのが英語教師の使命ではないだろうか。言語は生きているので、時として恣意的である。しかし、そんな言語現象の不思議な魅力に感動し、少しでもそれを生徒に伝えることができ、そしてその結果、英語に興味・関心を抱いてくれる生徒が1人でも増えてくれたらと思う。特に文法は一見、無味乾燥な暗記が必要だと毛嫌いな生徒も多いが、1つ1つの言語現象を教師が忠実に、なぜそのようなのか、生徒にまず考えさせ、それを生徒と共に解明し、わかりやすく体系的に教える事によって生徒が納得すれば、自ずとそれが記憶へとつながっていくのである。記憶に必要なのは、まず何よりも興味づけと納得するという過程である。不思議な言語現象を、つまらないものにするのか、またはおもしろいものにするのか、教師の腕の見せ所である。

※1 安藤は、一般に仮定法と呼ばれているこの法を、as ifやwish構文など、必ずしも仮定されるケースばかりで用いられるとはかぎらないことや、「想念」として用いられていることから、この法を細江(1933)に従い仮定法とはせず、叙想法と記し

ている。

※2 この言語資料はKai von Fintel(MIT)助教授が運営しているサイト semantics etc. の2005年5月24日のweblogから引用したものである。  
(<http://semantics-online.org/blog/>)

## 参考文献

- 安藤貞雄(2005)『現代英文法講義』開拓社  
江川泰一郎(1991)『英文法解説』金子書房  
Hageman, L.M.V. & H.C. Wekker (1984) “The Syntax and Interpretation of Futurate Conditionals in English,” *Journal of Linguistics* 20, 45-55.  
細江逸記(1933)『動詞叙法の研究』泰文堂  
小西友七ほか(編)(2006)『現代英語語法辞典』三省堂  
Langacker, R.W. (2000) *Concept, Image, and Symbol*. Mouton de Gruyter.  
Leech, Geoffrey (2004) *Meaning and the English Verbs*. Longman.  
Michael, Swan (2005) *Practical English Usage*. Oxford University Press.  
Rowling, J.K. (1999) *Harry Potter and the Prisoner of Azkaban*. Bloomsbury.  
澤田治美(2002)「時制と仮定法は別物—仮定的条件文を中心として」『英語教育』(Vol.51:No.7) 大修館書店  
—(2003)「could/must/might+完了形の解釈をめぐって」『英語青年』(Vol.CXLIX:No.4) 大修館書店  
Sweetser, E.E (1990) *From Etymology to Pragmatics*. Cambridge University Press  
Thomson, A.J. and A.V. Martinet (1986) *A Practical English Grammar*. Oxford University Press.  
内木場努(2004)『こだわりの英語語法研究』開拓社  
渡辺登士ほか(編)(1995)『英語語法大事典・第4集』大修館書店

(高槻中学・高等学校教諭)

ご意見、ご感想は下記宛先までお願いいたします。

nakagawa@takatsuki.ed.jp